入　札　公　告

社会福祉法人上越あたご福祉会の発注する工事の請負について、下記のとおり制限付き一般競争入札に付する工事としたので、入札参加を希望する場合は一般競争参加申請書を提出してください。

２０２６年１１月１６日

社会福祉法人　上越あたご福祉会
理事長　草間　裕一郎

１．入札に付する事項

(１)工事名	特別養護老人ホーム三和愛宕の園　冷温水配管更新工事
(２)工事場所	上越市三和区井ノ口1718番地4地内
(３)履行期限	契約日から２０２７年３月３１日まで 但し、繰越予算の承認を得た場合は、２０２７年１２月３１日までの延長を可能とする。
(４)工事概要 （及び施設の構成）	特別養護老人ホーム三和愛宕の園　南棟の冷温水配管の更新を行う工事 構　　造　：鉄筋コンクリート造合金メッキ鋼板葺・陸屋根平屋建 鉄筋コンクリート・鉄骨造合金メッキ鋼板ぶき・陸屋根廊下付 3階建 建築面積　：　　４７９９．７９㎡ 延床面積　：　　４７１７．８８㎡
(５)入札日時	２０２６年１２月７日（月）　午前９時００分
(６)入札場所	特別養護老人ホーム「三和愛宕の園」　地域交流スペース 上越市三和区井ノ口１７１８番地４　　電　話　025 - 532 - 2713 ＦＡＸ　025 - 532 - 2714
(７)現場説明	なし
(８)入札保証金	免除
(９)契約保証金	なし
(10)請負業者賠償責任保険	要加入
(11)最低制限価格	設ける
(12)前払金	なし
(13)部分払	なし
(14)その他	新潟県の補助金対象事業工事であり、入札・契約事務をはじめとする工事の実施は新潟県に準拠して取扱いとする。

２．入札参加資格の要件

(１)単体又は特定共同企業体	単体企業とする。
(２)工種	管工事
(３)特定建設業	特定建設業の許可を受けているもの
(４)格付又は評点	令和8・9年度の新潟県入札参加資格者名簿の該当工種でA級以上であること。
(５)営業拠点	新潟県内に本社、または本店、若しくは営業所を有するもの。
(６)実績要件	ア　福祉施設が特殊環境であることから過去に施設整備・建築等の実務経験があること。
(７)配置技術者	本工事を施工しうる以下国資格を有する主任技術者又は、監理技術者を配置 1級管工事施工管理技士　2級管工事施工管理技士（主任技術者に限る） いずれかの免状を有する者

(８)共通事項	ア　地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４の規定に該当しない者であること。 イ　本件工事に係る参加資格確認申請書を提出した日から本件工事の入札日までの間において、新潟県知事から指名停止措置を受けた（指名停止期間の一部が含まれる場合を含む。）者でないこと。 ウ　会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申し立てがなされている者でないこと。（ただし、更生手続開始の決定後、新たに入札参加資格審査の再確認を受けた者を除く。） エ　民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申し立てがなされている者でないこと。（ただし、再生手続開始の決定後、新たに入札参加資格審査を受けて入札参加資格者名簿に登載された者及び入札参加資格の再認定を受けた者を除く。） 指名停止要領の規定に基づく指名停止を受けていないもの

３．入札の参加手続き

(１)入札参加申請	次の申請書により持参申請（１部）してください。 ①一般競争入札参加申請書 ②令和8・9年度新潟県建設工事入札参加審査結果通知書の写し ③令和8・9年度新潟県入札参加資格審査申請の基となった経営事項審査結果通知書の写し ※①入札参加資格確認申請書の様式は、Ｅ－ｍａｉｌにて送信いたしますので、ご希望の方は下記アドレス宛に「様式希望」の旨、送信ください。E-mail:info@joetsu-atago.or.jp なお、入札参加申請者名は入札終了まで公表しません。
(２)提出先	さんわ認定こども園内　法人本部事務局 上越市三和区浮島57　　電　話　025－532－2713 ＦＡＸ　025－532－2714
(３)入札参加申請期限	２０２６年１１月２６日（木）
(４)受付期間	入札公告の日から入札参加申請期限の日の 午前　９時　～　午後　５時　　※土曜・日曜・祝日を除く
(５)設計図書及び図面	無償配布 入札参加者に対し、入札参加申請書を提出次第メールにて送付する。
(６)入札参加資格要件 審査書類	入札・開札時点では、落札を保留して、予定価格の範囲内で最低価格入札者（最低制限価格未満の入札者は除く）を落札候補者として、入札参加資格の審査を行います。このため、入札参加申請者は、入札日までに以下のとおり入札参加資格審査書類を準備してください。 ア　施工実績調書（任意様式） イ　配置予定技術者調書（任意様式） ウ　その他別に指定する書類 落札候補者になった入札参加申請者の方は、入札日の翌日正午までに上記書類を（2）提出先へ持参してください。

(７)質疑書の提出について	本工事は、現場説明会を開催しませんので、質疑事項がある場合は、下記により、質疑書を提出してください。 ア　様式　　「質疑書兼回答書」の様式を使用して作成してください。 イ　提出期限　２０２６年１１月２７日（金）　午後１２時必着 ウ　提出先　　様式を添付して下記アドレス宛に送信してください。 E-mail:info@joetsu-atago.or.jp エ　その他　　上記アドレス宛に送信してください。 電話及びＦＡＸでの受付は一切しません。 回答は１２月２日（水）までに入札参加申請全社にＥ－ｍａｉｌにて入札参加申請時に届出いただいたアドレスへご連絡いたします。
(８)入札時の注意事項	ア　入札時間に遅れた場合は、入札に参加できません。 イ　代理人が入札する場合は、委任状を提出してください。 ウ　入札の際、入札書に記載される金額に対応した工事費内訳書（様式は任意としますが、数量、単価、金額等を明らかにしたものに限ります。）を記名・押印の上、提出してください。 これら要件に違反した場合は、入札を無効とし、失格となります。 エ　落札候補者の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の１００分の１０に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札候補者の入札価格とするので、入札参加申請者は、消費税の課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載してください。 オ　入札参加申請後に入札を辞退する場合は、書面で届け出てください。 カ　入札に参加される方は、入札参加申請者ごとに原則１名とします。 キ　1回目の入札で、落札候補者が決定しない場合は再度入札を行います。入札回数は２回を限度とします。ただし、最低制限価格を設けたときは、最低制限価格未満の入札者は、再度入札に参加できません。
(９)落札者の決定	入札不調の場合、入札者の内最低の価格で入札した者の金額が予定価格との差額が１０％を超えない場合は、最低価格入札者と協議の上、決定します。 落札候補者（最低制限価格を下回らない最低価格の入札者）の審査の結果、入札参加資格審査を有する場合は、落札者として決定し、入札参加資格審査結果通知書により通知するとともに、速やかに公表します。 落札候補者が入札参加資格を有していない場合は、入札の次順位者を新たな落札候補者として審査し、落札者が決定するまで順次実施いていきます。